

大宜味



沖縄本島北部豪雨災害による村内全域断水 懸命の給水活動

撮影日：11月9日
撮影場所：道の駅おおぎみ やんばるの森ビジター

2025年2月未まで 無料提供中

カメラを使わずに高齢者を見守る 安心サービス「やさしいみまもり」

現在、大宜味村にお住まいの65歳以上の方を対象に、見守りサービス「やさしいみまもり」を2025年2月未まで無料で利用できる取り組みを行っています。

この見守りサービスの特徴は、プライバシーに配慮しカメラ等は使わず、センサーを設置するだけで居住者の動きや睡眠時間を検知しデータ化できることです。また、記録されたデータはご家族の方がスマホやタブレットで簡単に確認することができます。

今回、このサービスを利用しているご家族と、サービス運営企業の担当者にお話を伺いました。

◆導入前に不安や悩みはありませんでしたか？

金城利津子さん(以下 利津子さん)

この見守りサービスで使うタブレットが届いたとき、父は戸惑っていました。子どもが使ってほしいと言うのでとりあえずやってみたものの、使い方はもちろん、タブレットが何なのかも初めはわからない状況でした。

平良光明さん(以下 光明さん)

この機械ね、タブレット、最初はもちろん操作方法もわからないですね。寝ている時間と寝ていない時間を計るもの、ということは何となくわかったんですけど。

利津子さん

こういう見守りサービスは他にもあると思うのですが、スタッフの方がここ大宜味村まで来ていろいろフォローして下さるといところも大変助かっています。また、地元企業である沖縄電力さんの系列企業という信頼感もありますし、その点での安心感もありました。同じ県内ということで近い感じもしますね。

◆「やさしいみまもり」における緊急時の対応やサポート体制について教えてもらえますか？

佐久本さん

見守られているかたの動きや睡眠が一定時間(※)検知されない場合、アラートが発せられます。アラートのタイミングは、見守られているかたの生活や健康状態に合わせて設定できます。※利用者による個別設定が可能(1時間~47時間)

アラートの受信者として複数名の登録が可能ですので、見守る目を増やすことで異変に気づきやすくなり、安心感の向上にもつながります。

◆「やさしいみまもり」を他の人にも勧めたいですか？

光明さん

はい、はじめにお伝えしたように妹の夫に勧め、実際に彼らも使っています。子どもたち家族は那覇と名護にいて、彼自身はいま一人で住んでいるものから。

利津子さん

この「やさしいみまもり」というサービスは、見守られる人のプライバシーへの配慮をコンセプトとして開発されています。なので、カメラでチェックすれば一目瞭然なものを、敢えてWi-Fiセンサーだけを使ってデータを取っている点が、とてもいいと思うので人に勧めたいです。



◎平良光明さん(右から2番目):「やさしいみまもり」利用者(父:大宜味村在住)
◎金城利津子さん(一番右):「やさしいみまもり」利用者(子:大宜味村在住)
◎佐久本さん(左から2番目):株式会社おきでんCplusC(運営企業)
◎楠元さん(一番左):株式会社おきでんCplusC(運営企業)



誌面の都合上、インタビューの一部を抜粋して掲載しています。記事全文につきましては、こちらよりご確認いただけます。

お問い合わせ先 株式会社 おきでんCplusC(シープラスシー) ☎098-870-9610(平日9:00~17:00)
大宜味村住民福祉課 ☎0980-44-3003

謝名城「一名代(ていんなす)橋」開通!

1977年に架設された先代の一名代橋が老朽化に伴い、今年度5月から架替工事に着工し、10月9日(水)、謝名城区区長及び区民による渡り初めの後、開通致しました。

この間、地域住民の皆様には、長い距離の迂回を強いるなど、大変ご不便をおかけしましたが、工事へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。



沖縄本島北部記録的豪雨災害

11月9日未明から10日にかけて沖縄県本島北部に発生した線状降水帯により、大宜味村、国頭村、東村、名護市に計12回の「記録的短時間大雨情報」が発表され、本村においても記録的な豪雨に遭いました。その降水量は1時間に120ミリを超え、道路では陥没、土砂崩れなどの災害、住宅では床上床下浸水などがありました。また、津波浄水場(水道浄水施設)では、平南川が氾濫し冠水したことにより機能が停止し、村内全域への水の供給が困難となりました。被災当初は、水道復旧に相当の時間を要すると思われ、村民への生活水(飲料水)供給を優先的な対応とし、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、沖縄県企業局、那覇市、名護市、本部町、宜野座村、国頭村、東村等から給水車の配備や給水対応など多くの支援をいただき水道施設が復旧した14日まで給水活動が行われました。

今回の豪雨により、村道・農道・林道で、陥没、法面崩・路肩崩壊など20カ所以上の被災があり、村道饒波石山線(饒波入口から約4km)、平南橋北側から入る村道平南當原線、謝名城林道手前の村道大川線、謝名城区内の城農道が通行止めとなっており、現在復旧の目途が立っておらず、大変不便をおかけいたします。一日も早い復旧に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※位置図は村ホームページに掲載



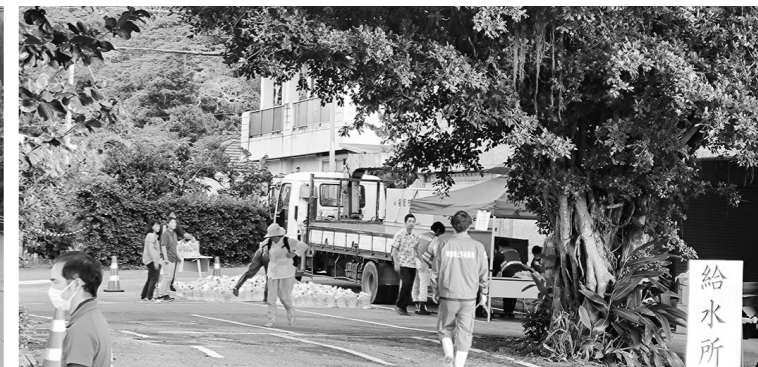
村道饒波石山線崩落現場



平南當原線土砂崩れ



県道9号入口付近の冠水



村内断水による給水作業

被災されました村民にお見舞い申し上げますとともに、村としましても国、県、関係機関、団体と連携しながら復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいります。また、村内外、全国各地から多額の義援金もいただき感謝申し上げます。村民が安心安全に暮らせるよう今回を教訓に災害に強い村づくりに一層努めてまいります。

大宜味村長 友寄景善

固定資産(土地・家屋)について ~次のときには必ず届出をお願いします~

固定資産税は、毎年1月1日現在の資産の所有状況により課税されます。次に該当する人は、届け出が必要です。

①家屋を取り壊したとき

住宅や店舗、事務所、物置、車庫など、建物を取り壊したときは、『建物とりこわし届』を提出してください。届出がないと、取り壊したことが確認できず、翌年度以降もそのまま課税となる場合があります。

納税通知書の固定資産税(土地・家屋)課税明細書のページをご確認いただき、取り壊した家屋が記載されている場合は、届出をお願いいたします。

なお、年の途中で家屋を取り壊しても、固定資産税は毎年1月1日に所在する家屋が課税の対象となり、その年の税額は変わりません。

②未登記家屋の名義を変更したとき

登記されていない家屋(未登記家屋)の所有者が、相続や売買、その他の理由で変わった場合は『家屋名義変更届書』を提出してください。

登記されている家屋は、法務局で名義変更手続き(所有権移転登記)をすると、法務局からの通知により所有者を変更することができますが、未登記家屋については、役場への届出がないと所有者の変更が確認できず前の所有者に課税されてしまいます。

③土地・家屋の利用状況が変更したとき

- (1)住宅を新築・増築したとき
 - (2)住宅を全部又は一部取り壊したとき
 - (3)住宅を建て替えているとき
 - (4)家屋の全部又は一部の用途を変更(例:住宅から店舗に、又は店舗から住宅に)したとき
 - (5)土地の利用状況を変更(例:住宅の庭から有料駐車場に、又は有料駐車場から住宅の庭に)したとき
- 住宅用地については、その税負担を軽減するため、固定資産税の課税標準額に対する特例措置が設けられています。この特例措置を正しく適用するために、土地や家屋の利用状況が変わったときは、財務課に申告していただく必要があります。また、住宅の新築・増築などがあった場合は固定資産税(家屋)が課税されます。

お問い合わせ先 大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

事業主・農業経営者の皆さんへ 固定資産税(償却資産)の申告について

令和7年1月1日現在で村内に「償却資産」を所有している個人または法人は、地方税法により、その取得価額等についての申告が義務付けられています。申告は下記の通り受付けます。

【期間】令和7年1月6日(月)~1月31日(金) 【場所】財務課 税務係 ※郵送可

◆前年まで申告している資産に異動がない場合は異動がないこと、資産を処分・村外に移動するなどして村内に資産がすでにない場合はその旨の申告が必要です。

◆償却資産申告書及び種類別明細書は、大宜味村ホームページ内のご案内「各種申請書」の「固定資産税関連申告書」へ掲載していますので、新たに村内で事業を開始した方などは、そちらからダウンロードください。

償却資産とは

個人や法人が事業で使用する「家屋以外の構築物」、「機械および装置」、「車両および運搬具」、「工具・器具および備品」等をいいます。これらの資産には固定資産税が課税されることになっており、償却資産を所有している場合はその資産の所在地である市町村に申告しなければなりません。ただし、「固定資産税課税台帳に家屋として登録されている構築物」と「自動車税及び軽自動車税の対象車両」は除かれます。

お問い合わせ先 大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

年末・年始のゴミ収集及び個人搬入について

ゴミ収集業務について

年 末:令和6年12月31日(火曜日)まで収集業務を行います。

年 始:令和7年 1月 6日(月曜日)から収集業務を行います。

個人搬入の受入について

施設名	やんばる環境センター	やんばる美化センター
受入ゴミ	もやせるごみ	もやせないごみ・資源ごみ・危険ごみ・粗大ごみ
受入時間	午前9時から午後4時まで	午前9時から午後4時まで
年 末	令和6年12月27日(金)まで	令和6年12月28日(土)まで
定休日	令和6年12月28日(土)から令和7年1月5日(日)まで	令和6年12月28日(土)から令和7年1月5日(日)まで
年 始	令和7年1月6日(月)から	令和7年1月6日(月)から

お問い合わせ先 大宜味村建設環境課 ☎0980-44-3280

お知らせ

大宜味村結の浜定住促進分譲宅地購入希望者の募集について

目的

大宜味村では過疎対策として、人口減少をくい止め、定住促進を図ることを目的に、結の浜地区内に分譲している宅地の購入希望者を募集します。

申込受付

(1)受付期間

第1次募集

(村内募集)

令和6年12月2日(月)から令和6年12月25日(水)まで
※第1次募集の対象者は令和6年1月1日現在、大宜味村に住所又は本籍を有する方となります。

※2区画が埋まり次第、第1次募集の2区画が決定となります。当該2区画内には何名でも申込みができます。1区画に申込みが2名以上重なった場合は受付期間終了後抽選を行い、譲受人を決定します。

第2次募集

(一般募集)令和7年2月3日(月)から

※先着順で受付けます。

※第1次募集で申込みのなかった区画に関して第2次募集を行います。

※申込みがあり次第終了します。

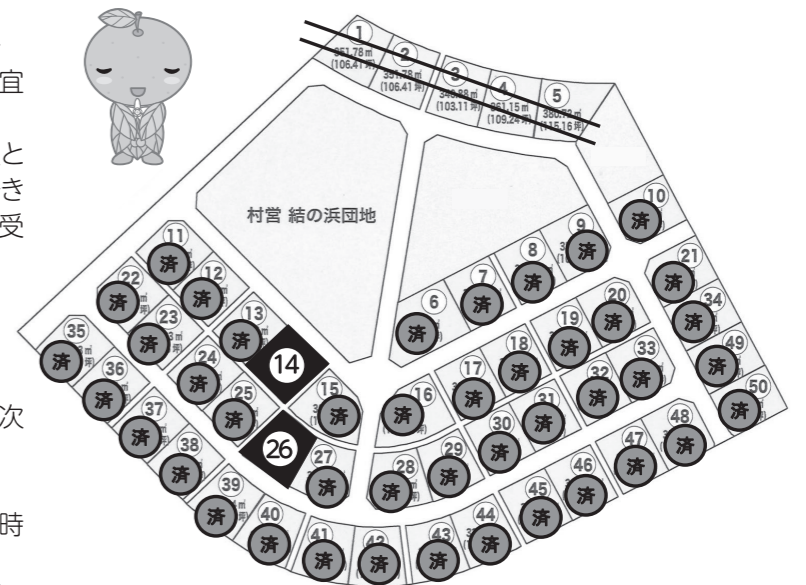
(2)受付時間 午前9時~正午、午後1時~午後5時
(ただし、土・日・祝祭日は除きます。)

(3)受付場所 大宜味村役場 企画観光課 企画係
TEL 0980-44-3007

分譲物件

所在地 沖縄県国頭郡大宜味村字塩屋地内(結の浜)(合計2区画)

区画番号	地番(字塩屋)	面積		価格(円)	
		(㎡)	(坪)	1坪単価	販売価格
14	1306番24	322.39	97.52	34,942	3,407,529
26	1306番36	312.88	94.64	33,912	3,209,448



その他詳細については村ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 大宜味村企画観光課 ☎0980-44-3007

大宜味村固定資産評価審査委員会委員が代わりました



令和6年11月6日(水)、大宜味村役場村長室において大宜味村固定資産評価審査委員会委員の辞令交付式が行われました。村固定資産評価審査委員会委員として活躍された、宮平和美氏の任期満了に伴い、山城文子氏(大宜味)が9月定例議会において議会の同意を得て、新たに固定資産評価審査委員会委員として選任されました。任期は令和6年11月9日から令和9年11月8日までとなります。

※固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について、中立的・専門的な立場から審査をし、決定するための機関です。

宮城政信教育長2期目スタート



11月8日(金)、大宜味村役場村長室において、2期目がスタートとなる宮城政信教育長への「辞令交付式」が行われました。宮城政信教育長から、「昨年度は、年度途中の就任でしたが、今回2期目スタートということで、気持ちを新たに、村民の皆さんのご支援を得ながら、学校教育と社会教育の融合を図り、子供も大人も共に学び合う体制の構築等、様々な教育行政の施策を推進していきたい。」と、今後の意気込みを述べました。任期は令和6年11月9日から令和9年11月8日までの3年間です。

令和6年(2024年)大宜味村むらづくり応援寄附

10月寄附金分使途内訳	件数	金額
産業の振興に関する事業	259件	4,698,000円
保健・福祉の充実に関する事業	112件	2,019,000円
教育・歴史文化の振興に関する事業	159件	2,484,000円
生活環境の整備に関する事業	190件	2,772,000円
大宜味村の豊かな自然環境及び世界自然遺産の保全と活用に関する事業	263件	5,186,000円
その他大宜味村を元気にするために必要な事業	163件	2,839,000円

10月分 1,146件 / 19,998,000円 累計(1~10月) 13,786件 / 218,545,000円

県内外より本村にご寄付頂き心より感謝申し上げます。



村の人口 10月末現在

男 1,558人(-5)
女 1,371人(±0)
計 2,929人(-5)

【世帯数】1,708世帯(-6)
【出生】2人 【転入】10人
【死亡】7人 【転出】10人
※()内数は対前月比

令和6年年末年始の交通安全県民運動

【期間】令和6年12月21日(土)～令和7年1月4日(土)

【運動のスローガン】

「飲みません 今日私がハンドルキーパー」



【運動の重点】

- 1 飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
- 2 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

法律・行政合同相談所の開設について

【日時】令和6年12月19日(木)
午後1時30分～午後4時30分
(最終受付:午後4時)

【場所】大宜味村農村環境改善センター
2階会議室

お問い合わせ先 大宜味村総務課
☎0980-44-3001

12月 December 12月1日～1月10日 January 大宜味村カレンダー

1日 ◆(小)きらめき発表会	22日	
2日 ◆区長会	23日	
3日 火	24日 火	
4日 水	25日 水 ◆(小中)2学期終業式	
5日 木	26日 木	
6日 金	27日 金 ◆官公庁仕事納め	
7日 土 ◆(園)生活発表会 ◆中学校総合文化祭～8日	28日 土	
8日 ◆(こども園)地震・津波避難訓練	29日 日	
9日 月	30日 月	
10日 火	31日 火 ◆大晦日	
11日 水	2025年 1月	
12日 木	1日 水 ◆元日	
13日 金 ◆(中)クガニー発表会	2日 木	
14日 土	3日 金	
15日 日	4日 土 ◆二十歳の集い	
16日 月	5日 日	
17日 火	6日 月 ◆官公庁仕事始め	
18日 水	7日 火 ◆(小中)3学期始業式 ◆区長会 ◆新春の集い ◆鬼餅(ムーチー)	
19日 木 ◆法律・行政合同相談	8日 水 ◆国頭地区消防出初式	
20日 金 ◆交通安全シーワーカー作戦	9日 木	
21日 土 ◆冬至	10日 金	

皆さん、ネコは飼養者登録が必要です!

見かけないネコがいた場合は、ご連絡ください。大宜味村建設環境課 ☎0980-44-3280



「二十歳の集い」・「新春の集い」開催のお知らせ

二十歳の集い



期日 令和7年1月4日(土)
午後2時～

受付 午後2時～ 式典 午後3時～(終了後記念撮影)

場所 大宜味村農村環境改善センター

二十歳に達した新しい門出の祝福と将来の幸福を祝いたいと思います。

お問い合わせ先 大宜味村総務課 ☎0980-44-3001

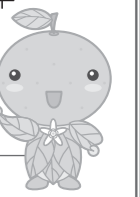
新春の集い

期日 令和7年1月7日(火) 午後6時～午後7時半

場所 大宜味村農村環境改善センター

会費 1,000円

当日は、バスでの送迎も予定しておりますので、詳しくは各公民館掲示板をご覧ください。



「二十歳の集い」に喜如嘉の芭蕉布着物を着てみませんか?

令和7年1月4日(土)に行われる「二十歳の集い」にあわせて、大宜味村が所有している喜如嘉の芭蕉布体験用着物の羽織着付け希望者を募集いたします。

記念すべき人生の節目に、大宜味村が誇る伝統工芸品である喜如嘉の芭蕉布着物で思い出を残しませんか?

なお、体験用着物の数に限りがあるため、男女各1名様に限り募集を行います。複数ご応募があった際には抽選にて決定いたしますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

当日の羽織着付けは無償にて行い、着付け用小物も一式ご用意いたします。ご希望の方は企画観光課の電話又は窓口にて申込を承ります。

ご不明な点等気になることがありましたら企画観光課までご連絡ください。

※着物の着用につきましては「二十歳の集い」式典及び会場内でのみとなりますのでご注意ください。

申込期限

12月16日(月)17時まで(申込みされた方へは12月23日(月)までに結果をお知らせします)

お問い合わせ先 大宜味村企画観光課 商工係 ☎0980-44-3007



確定申告のための利用者識別番号の事前取得会のお知らせ

令和6年分の確定申告(以下、「申告」と表現します。)から、役場で作成する確定申告書は原則、電子データでの送信となります。これに伴い、大宜味村役場・各公民館で申告をされる方は「利用者識別番号(以下、「番号」と表現します。))を取得する必要があります。

そこで、下記の日程で番号の事前取得会を開催いたしますので、申告前に番号の事前取得をお願い致します。

※取得会当日は申告相談の受付はできませんのでご了承下さい。

番号の取得が必要な方

大宜味村役場・各公民館で申告される方のうち、所得税の還付や納付が必要な申告を行う方です。所得がない方や年金収入のみの方は村県民税申告(住民税申告)のため手続きは不要です。

【日程】令和6年12月16日(月)
【時間】9:00～12:00 13:00～17:00
【場所】大宜味村役場1階 ギャラリースペース

【必要なもの】
マイナンバーカードと身分証明書
(運転免許証や健康保険証)

利用者識別番号とは

電子申告をするために必要な16桁の個人の識別番号です。なりすましを防止するために導入されました。大宜味村役場・各公民館で申告される方は必ず必要です。

既に利用者識別番号をお持ちの方

手続きは不要です。税務署から届く「確定申告のお知らせ(はがき)」または「利用者識別番号の通知」などを申告当日にご持参ください。

(パソコンやスマホから)新規で取得される方

国税庁HPへアクセス:URL:<https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm>

お問い合わせ先 大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

村内あれこれ

県立博物館にて「芭蕉布展」開催

沖縄県立博物館・美術館にて10月1日より芭蕉布展が開催されました。村内で保存されていた芭蕉布を始め、県内外から集められた芭蕉布が展示され、それぞれの時代や場所での芭蕉布を取り巻く文化を感じられる催しとなりました。



住民主体で介護予防 大阪府大東市長が講演

大阪府大東市長である逢坂伸子さんを講師に招き、「住民が主役の地域づくり～住民主体で取り組む介護予防～」と題した介護予防講演会（主催：大宜味村地域包括支援センター）が11月14日（木）、大宜味村役場2階会議室で開催され、区長や民生委員、地域で福祉や介護に関わる方などが参加しました。

逢坂さんは大東市職員時代に理学療法士として、「大東元気でまっせ体操」を考案し、住民主体の介護予防に先進的に取り組むとともに、「生活サポート事業」など地域資源を活かした総合事業への移行により、平成28年度以降の8年間で37億円の介護給付費削減に成功させています。

講演会では、今後さらに高齢化が進行し、支え手となる労働人口も減少していく中で、住民主体による介護予防の重要性や不足する介護人材などについて、大東市の取り組みが紹介されました。逢坂さんは「住み慣れた大宜味村でいつまでも元気に暮らし続けられるように、行政と住民で知恵を出し合い村の方向性を決めていって欲しい」とエールを送りました。



編集・発行／大宜味村企画観光課
〒905-1392 沖縄県大宜味村字大兼久157番地
TEL.0980-44-3007 FAX.0980-44-3139

全国各地のまつりで大宜味村をPR



▲PR イベントの様子（写真は神奈川県鶴見区）

10月から11月にかけて交流都市である蟹江町（愛知県）、石巻市（宮城県）、西会津町（福島県）、横浜市鶴見区（神奈川県）で開催されたまつりに大宜味村PR実行委員会（委員長 友寄景善 事務局 企画観光課）が出店し、沖縄県大宜味村の特産品や観光の取り組みをPRしました。これまでも各まつりに出店をしており、各会場での賑わいの中、応援の声や特産品購入のリピーターも多く、PR効果が感じられました。

「健康医療アワード賞」受賞の報告



11月6日、株式会社丸海きあら（代表取締役社長：山川美代子、本社・工場を大宜味村字押川に所在）は、村商工会、宮城弘隆会長と共に、（一社）日本健康医療学会が主催する「第11回健康医療アワード賞」受賞の報告を村長室にて行いました。

健康アワード賞は、健康医療に役立つと思われるおよそ3,000のアイテムの中から5品目が選考されその一つに選ばれたものとなっています。今回受賞したアイテムは、「月桃はみがき」です。